



【特集】

平成31年度施政及び予算編成方針… 2

市税は納期限までに納めましょう……………	8
平成31年度予防接種のお知らせ……………	10
狂犬病予防注射と犬の登録……………	12
伊賀上野NINJAフェスタ……………	14
高齢者肺炎球菌の予防接種……………	15
4月の二次救急実施病院……………	27

※写真は3月10日に伊賀流忍者博物館忍術ひろばで行われた、第10回伊賀流手裏剣打選手権大会（本選）の様子。

UD FONT ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。



入賞者の皆さん

平成 31 年度

施政及び予算編成方針

～持続可能な伊賀市づくりにまい進します～

2月26日(火)、平成31年度第1回伊賀市議会定例会の開会にあたり、岡本市長が施政及び予算編成方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。
全文は、市ホームページに掲載しています。



伊賀市の財政状況と予算編成方針



伊賀市が、誕生して15年目を迎えています。

合併時には10万都市と言っていました。平成27年の国勢調査では9万600人にまで人口が減少しています。我が国の人口減少は平成20年から始まっていますが、市では平成10年から始まっており、誰もが経験したことのない人口減少社会に突入しています。

好景氣時に設置した公共インフラの老朽化による維持管理や更新、高齢者福祉にかかる費用の増加など、市の財政を取り巻く状況には厳しいものがあります。

この状況に対応するため、「伊賀

市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成30年3月に改定し、子育て環境の充実、地域医療や福祉の充実、新しい産業用地の確保などの取り組みを進め、人口減少に歯止めをかける施策を進めています。また、平成29年6月には、「第2次伊賀市総合計画第2次再生計画」を策定し、「ガバナンスの確立」「市政再生の深化・進展」そして「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」の3つをテーマに、持続可能な伊賀市づくりを進めることとしました。

持続可能な自治体であり続けるためには、行政による取り組みだけでなく、私たち市民、団体、企業、地域などの多様な主体が、社会情勢を理解し、当事者意識を持って目標を共有し協働する「ガバナンスの確立」が不可欠です。

皆さんの理解と協力を得ながら、さまざまな課題の解決に取り組むため、平成31年度予算を「伊賀流・元氣・にぎわいづくり」予算」としました。中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、早急に取り組む必要がある事業として、5つの「**まったなし**」に取り組みます。

まったなし①

「にぎわいの創出」

市役所機能の移転で、職員や市民の皆さんを中心に利用していた旧市役所南庁舎は、空き家となっており、空き家の状態が続けば、地価の下落が市街地だけでなく、周辺地域でも始まり、市の全域に及ぶことが予想されることから、早急な賑わいづくりが必要です。

▼空白期間を少しでも短くするため、旧市役所南庁舎を交流型図書館や忍者体験施設、カフェなどを備えた施設としてリノベーション（保存・活用）するプランを早急に進めなければなりません。

▼成瀬平馬家長屋門の改修やポケットパークの整備、道路美装化などによる住環境の整備などを通じ、賑わい創出とまちなか活性化に向けた取り組みを進めます。

▼市内では、市街地を中心に空き家が増えています。各地に点在する古民家を、客室や飲食店、店舗としてリノベーションし、文化や歴史を実感できる複合施設



宿泊施設として、NIPPON Aモデルによる再生事業に取り組み、「城下町ホテル」の計画推進

や基幹施設となる栄楽館の改修整備、空き家の有効活用などを進めます。

まったなし②

「災害対策の充実」

南海トラフや活断層による大地震の発生や大規模な風水害への備えが必要です。

▼新しい市役所を災害対策機能の拠点として、市民の皆さんや自主防災組織、消防団、関係機関などが連携した地域の防災体制の強化や防災基盤の整備を図ります。

▼新たに土砂災害警戒区域の指定が見込まれる地域の土砂災害ハザードマップを作成するとともに、新たな浸水想定区域などの指定に伴い、指定避難所の見直しなどを進めます。

まったなし③

「少子高齢化への対応」

持続的な成長にとって最大の課題は少子高齢化であり、持続可能な伊賀市づくりのために、その対応が急務となっています。

▼4月から新たに保健師2人を母子保健コーディネーターとして配置

し、妊娠前から出産、育児期にわたる切れ目のない支援体制を強化します。

▼発達に課題を抱える児童の早期発見と早期療育のさらなる推進のため、民設民営による児童発達支援センターの設置に取り組みます。

▼私立みどり第二保育園園舎の改築事業への補助や結婚サポート事業など、将来を担う子どもたちや、その家族を応援するため、子育て支援基金を活用し、少子化対策関連事業を展開します。

▼地域福祉や労働者福祉の向上をめざす拠点として、旧消防本部跡地に仮伊賀市総合福祉会館の整備を進めます。

まったなし④

「未来を担うこどもの育成」

「伊賀」への愛着と誇りを持ちながら、異なる言語・文化・伝統などに触れ、成長しながら未来を創造する力をつけていく教育が子どもたちには必要です。

▼中学生を対象とした実用英語技能検定にかかる費用を助成する制度を設けます。

▼上野西小学校と新居小学校の屋内運動場の改修、小学校給食センターの整備などを進めます。

▼学校施設の「長寿命化計画」を策定します。

まったなし⑤

「活力あるまちづくりへの次世代育成」

伊賀市には他にはない、文化・歴史的な遺産、米や牛、酒、焼き物など、多くの宝があります。しかし、市内各地域や各産業で、高齢化や過疎化、後継者不足などにより持続性や活力が低下しつつあります。

そのため、活力あるコミュニティづくりや各産業の活性化をめざし、地域の特色を生かしたまちづくり活動や市の魅力を生かした産業活動などの促進につながる事業を展開する必要があります。

▼「IGA BITO（伊賀びと）」の育成と発掘のため、伊賀市若者会議の活動に取り組みとともに、実際に地域に根付くための支援を行います。

▼「伊賀ブランド」の事業者間連携などを進めるとともに、伊賀牛の増頭に向けた取り組みを行います。伊賀市食肉センターを閉鎖しましたが、伊賀牛振興のため、枝肉保管のための共同利用冷蔵庫の設置・運営などを行います。

▼住民自治協議会が地域まちづくり計画に沿って、地域づくりを進めるため、「キラッと輝け！地域応援補助金」を創設します。

【各分野別計画】

健康・福祉

健康づくり

▼生活習慣病予防・改善の事業に加え、糖尿病性腎症重症化予防事業を本格化し、国民健康保険被保険者の健康増進を図ることで、医療費の削減につなげます。

▼「伊賀市自殺対策行動計画」に基づき、周囲の人の心の不調に気づき、必要に応じて専門家につなぐなどの役割を担うゲートキーパー養成講座を開催するなど自殺予防対策を推進します。

市民病院

▼二次救急医療体制の充実や、地域医療支援病院として地域の病院



や開業医等との連携などに取り組み、市民が安心できる医療の提供に努めます。

▼経営面では、平成18年度から赤字決算が続いてきましたが、平成30年度は13年ぶりに黒字に転換し純利益を計上できる見込みとなりました。2020年度には基準外繰入金を受け入れをなくす目標の達成に向けて取り組みます。

地域医療

▼「伊賀市地域医療戦略2025」に基づき、在宅医療や地域包括ケアシステムにかかる体制整備、つくりを引き続き進めていきます。

障がい者支援

▼平成31年度から重度の障がい者（児）を対象とする、移動に関する利用料助成事業に伊賀鉄道利用料金の助成を追加することで、移動手段の拡大を行います。

▼障がい者相談支援センターは、市内の相談機関の役割を明確にし、持続可能な障がい者相談支援体制を構築します。

▼「第4次障がい者福祉計画」の策定に向け、市民アンケート調査の実施や現状分析、課題の抽出などを行います。

高齢者支援

▼徘徊高齢者家族支援サービス事業

の利用者をさらに拡大するため、サービスを申請する家族の居住地要件を緩和し、市外に居住する家族であっても利用できるように改めます。

生活・環境

川上ダム建設

▼昨年9月に本体の起工式が開催され、今年9月からは本体打設の予定です。

事故・犯罪防止

▼3月から新庁舎周辺で円形交差点であるラウンドアバウトを三重県が試験的に行っています。交通安全対策として有効であると立証されれば、市として本格導入を検討します。



一般廃棄物

▼さくらリサイクルセンターでのごみ燃料製造終了後から将来の広域化処理までの間、さくらリサイクルセンターを中継施設として民間処理委託を行います。現在、工事の準備を進めており8月には新しいごみ処理に移行します。

▼汚泥再生処理センターは、来年3月の完成に向けて工事を進めています。



上下水道

▼水道事業は、老朽管路など水道施設の更新や経営効率化への取り組みを進めるとともに、2020年度から12年間にわたる次期整備計画を策定し、事業採択に取り組みます。



産業・交流

▼下水道事業は、将来にわたって安定した経営ができる適正な使用料のあり方を探るため、審議会を設置し、検討を進めます。

▼公共下水道の事業化は、住民自治協議会をはじめ自治会や市民の皆さんとの意思疎通を図りながら、早期の事業化につなげます。

観光

▼インバウンドの獲得に向けた取り組みを強化するため、観光のマーケティングで商品開発などを一体的に進める組織のDMOや「忍びの里伊賀甲賀忍者協議会」、「日本忍者協議会」などと連携し、「忍者市」である伊賀市ならではのイ

ンターネットメディアの積極的な活用やターゲットを絞った効果的な情報発信を行います。

▼「伊賀上野NINJAフェスタ」を4月27日から5月6日まで開催を予定しています。まちかど忍者道場へ新しい体験メニューを設けるなど上野公園からまちなかへの観光客の流れをつくります。

▼着地型観光事業「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を進化させ、子ども向けのプログラムの作成や体験メニューの通年化などに取り組みます。

農業

▼地域農業の将来に関する人と農地の問題について、集落で話し合い、集落の担い手と農地の利用方法を定めた「人・農地プラン」の作成に取り組み集落を増やします。

▼多面的機能支払交付金事業として、市内で107組織が活動を行っている。農村環境のさらなる向上をめざし、取り組み組織数の拡大を行います。

森林保全・林業

▼森林の適正管理を目的に、今後、災害に強い森林づくり、木材利用の推進などに取り組みます。

▼「コミュニティ林業」について、今後の地域の取り組みを具体化するため、林業再生プランの策定を

進めているところで、それぞれの地域の現状にあった事業形態の検討とモデル地域となる組織の設立をめざします。

雇用・就業

▼新卒・既卒学生の就職につながるよう、合同就職セミナーを開催するとともに事後フォロー体制を整えます。



▼三重大学などと連携して、学生を伊賀に招き、企業の実力を現場で紹介し、生活の場としての伊賀の魅力伝える産業プロモーション事業に取り組みます。

商工業

▼起業創出・事業継承では、従来の

補助メニューを市内全域に広げ、空き家・空き店舗を活用した新事業の創出や店舗改修など事業承継の取り組みを支援します。

生活基盤

都市政策

▼策定から10年となる伊賀市都市マスタープランの成果や課題の整理を行い、次の将来的なまちづくりの方向性を決定する今後10年の新たな計画の策定に着手します。

道路

▼三重県が事業を進めている国道368号の4車線化、県道信楽上野線の服部橋の架け替え、服部橋新都市線については、引き続き、早期の事業完了を要望します。

▼市道佐那具干歳線、市道西明寺緑ヶ丘線、市道依那古友生線は早期の事業完成に向けて引き続き事業を進めます。

▼市道水越野線他4路線については、防災安全交付金事業を活用し舗装修繕工事を行います。

▼平成30年度に橋梁長寿命化修繕計画を見直しましたので、計画に基づき順次修繕を行っています。

▼通行止めとなっている山神橋は、周辺の近接した橋梁と集約し、新橋を架ける計画です。



公共交通

▼忍者市宣言2周年となる2月22日から、「忍者の里・伊賀」の発信と伊賀鉄道の活性化をめざし、株式会社伊賀鉄道と協議の上、上野市駅、伊賀鉄道伊賀線のそれぞれに「忍者市駅」、「伊賀鉄道忍者線」という愛称を付けました。市外からの来訪者をはじめ、市民も含めた利用促進効果を期待しているところです。

▼「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、伊賀鉄道全線の運行管理を担う忍者市（上野市）駅の駅舎耐震工事を実施します。

▼J・R西日本と各種施策の実現に向けた協議を深め、ICカード導入などの利便性向上やイベント列車など、利用者を増やす取り組みを

進めます。

▼バス交通では、「伊賀市地域公共交通網形成計画」が、2020年度に終了となることから、新たな計画策定に向けた検証を開始します。また、利用者の減少が著しいバス路線について、協議を行いながら、路線存続の必要性も含めて、運行のあり方を検討します。

教育・人権

人権尊重・非核平和

▼「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」が施行され2年以上が経過しましたが、市内児童・生徒による障がい者差別につながる発言、外国人に対する差別、インターネット上での新たな形の部落差別を助長する事象が続いています。「他人事ではなく自らが解決しなければならぬ問題」であることを、丁寧に伝えていくなど一層の取り組みを進めます。

▼「伊賀市非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、広島への被爆に耐えて現在も生き続ける「被爆2世アオギリ」を植樹し、再び戦争の悲劇を繰り返さないという決意を多くの市民や関係者と確認します。

▼すべての市民が安心安全に心豊かに自分らしく生きることができるよう、人権文化が豊かな社会の構築に向

け、多様な主体と連携・協働し、人権の先進地としてのこれまでの人権啓発、教育の取り組みをさらに進めます。

生涯学習

▼生涯学習センターなどを情報発信拠点と位置づけ、学習や交流の場として、幅広い活用を促せるよう生涯学習活動の推進を図ります。

▼上野図書館では、市民にとって利用しやすい、交流型図書館をめざす中で、今年4月から学芸員資格を有する司書職員を1人配置し、所蔵する忍者や芭蕉、郷土の歴史資料、古文献など、伊賀市ならではのコレクションについての情報提供や企画展示を行います。また、市民の学びがより深まるための事業や市内小中学校と連携し読書支援を行います。

文化・地域づくり

多文化共生

▼市内在住の外国人住民の割合は全体の5.78%を占めています。異文化の紹介や外国人との交流の機会を通して、多文化共生社会をめざし、国際理解や多様な文化への理解が深まる取り組みを進めます。

▼出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、今後さらなる外国人の増加や様々な場面における状況の

変化が予想されますが、適切な対応に努めます。

文化・芸術

▼文化振興の基本的な考え方や施策の方向性を明らかにするため、文化振興ビジョンの最終案をまとめます。

▼芭蕉翁顕彰の重要施設である史跡芭蕉翁生家は、芭蕉翁生家保存改修検討委員会と協議をしながら改修設計を行います。

▼芭蕉翁記念館は、市民や来訪者に親しみやすい記念館運営に努めるとともに、国際的発信力を高めるため、俳句関連団体なども協力しながら俳句ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みを進めます。



歴史・文化遺産

▼国指定重要文化財建造物「猪田神社本殿」の修理事業や三重県指定文化財建造物「春日神社拝殿」の解体修理事業、ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」の楼車修理事業などを行います。

▼国史跡伊賀国庁跡は整備に向けて実施設計を行います。

スポーツ

▼三重とこわか国体の開催まで2年半余りとなりました。市では2021年9月25日～10月4日の間で、サッカー女子、ハンドボール少年女子、軟式野球成年男子、

剣道、フレー射撃の5種目の正式種目が開催されます。

国体開催の機運をより高め、皆さんに我が事として関わっていただけるよう、デモンストレーションスポーツ普及隊や市民ボランティアアスタツフの募集、「とこわかダンス」の市内園児への普及などを開始します。

▼フレー射撃の会場である三重県上野射撃場を三重県の補助を受けて整備します。

▼老朽化が著しく他施設でも代替可能な上野運動公園プールを解体し、ウォーミングアップ会場として利用できる人工芝の多目的広場の整備を計画しています。

▼国体開催に向けた準備を進めるため、4月1日から国体推進課内に事業推進係と競技運営係を設置し、事務局体制を強化します。

▼青山高原つつじフットボールマラソン、伊賀市民スポーツフェスティバル、伊賀上野シテイマラソンなどを実施するほか、社会体育活動、青少年スポーツ活動に取り組み、健康で明るいまちづくりをめざします。

▼伊賀市民多目的広場用地を健康増進施設として、民間活用します。

▼今季から日本女子サッカーリーグ1部に復帰する市民クラブである「伊賀FCノア」を応援・支援し、市民の一体感の形成を図ります。



移住・交流

▼今年1月に㈱宝島社より発行された「田舎暮らしの本」の中で、伊賀市が「住みたい田舎ベストランキング」東海エリア部門で5位、三重県内では1位、人口10万人未満の自治体部門で全国46位に選ばれました。これは、移住施策の実績や、子育て世代への支援などが評価された結果と聞いており、今後も、移住者の増加に向けた取り組みを進めていきます。

計画の推進

新市建設計画

▼昨年の法律改正により合併特例債の発行可能期間がさらに5年間延長することが可能となりました。

市役所新庁舎

▼市民の皆さんから親しまれる庁舎となるよう、2月3日には開庁記念のロビーコンサートや三重県と共催で、ミエゾウの化石などを展示しました。今後も新たな展示などを計画したいと考えています。

施設の複合化

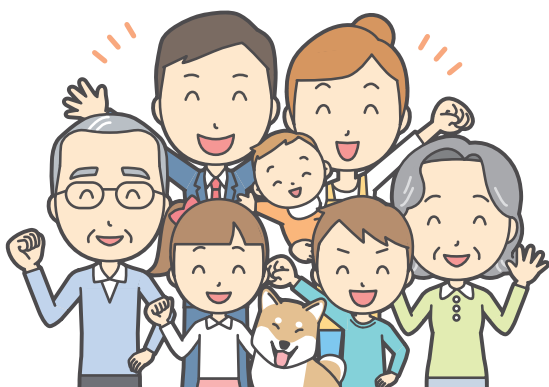
▼青山支所周辺施設の複合化については、伊賀市公共施設最適化計画の第1期実行計画に基づき、持続可能な公共サービスの実現に向け、青山支所および周辺施設の分散している機能複合化と現支所等跡地整備を4年間で実施します。

持続可能な伊賀市づくりに市民の皆さんとともに勇気と覚悟を持って、誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市を築いていきたいと考えています。ご理解と主体的な取り組みをお願いします。

【問い合わせ】 秘書課
☎ 22・9600 FAX 24・7900

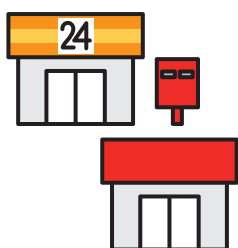
市税は納期限までに納めましょう

市税は、身近な道路や公園の整備、福祉・健康、子どもたちの教育など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。納税通知書などで納期限を確認していただき、納付してください。



■納入場所

- 伊賀ふるさと農業協同組合
 - 北伊勢上野信用金庫
 - 滋賀銀行 ○第三銀行
 - 中京銀行 ○東海労働金庫
 - 南都銀行 ○百五銀行
 - 三重銀行 ○三菱UFJ銀行
 - ゆうちょ銀行・郵便局
 - および、納付書裏面記載のコンビニエンスストア
- ※ただし、次の場合には、コンビニエンスストアでは納付できません。
- 納期限を経過した場合
 - 金額を訂正した場合
 - バーコードが印字されていない、読み取れない場合
 - 納付すべき金額が30万円を超える場合



■市税の納付は安心・便利な口座振替を

納期限の日に、指定いただいた金融機関の口座から自動的に振り替えられますので、納付のたびに金融機関や郵便局、コンビニエンスストアへ出向く必要もなく、翌年度以降も継続されます。また、二重納付や税額の更正により還付金が発生した場合などは、還付請求の手続きが省け、届け出のある本人口座に振り込まれます。

【口座振替の申込方法】

預貯金通帳・通帳の届出印を用意し、市内の金融機関・収税課・各支所（上野支所除く）に設置してある、「伊賀市市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、振替を希望する金融機関の窓口へ提出してください。

手続きには約1カ月かかります。余裕をもつて手続きをしてください。

【取扱金融機関】

上記の納入場所に記載の金融機関

〈口座振替に関する注意事項〉

- 預貯金の残高不足により振替ができなかった場合、再度の振替は行いません。
- 全期前納をしている場合に預貯金残高不足のため振替ができなかった場合は、その年度に限り、2期以降、各期の納期限での振替となります。なお、1期のみの振替はできません。
- 特別徴収による市県民税や、税額の更正などにより随時に課税された市税については、口座振替ができまないので、課税担当課から送付する納税通知書に添付の納付書により納付してください。
- 複数の課税がある場合は、納税通知書記載の通知番号もあわせて記入してください。



■納付が困難な場合は早めに相談してください

病気や失業・事業の廃止や災害など、やむを得ない事由によって納期限までに納付できなかった場合は、分割納付や一定期間の納税の猶予などの適用を受けられる場合があります。そのまま放置せず、収税課へ相談してください。

収税課では、市役所の開庁時間に納税相談を随時受け付けています。また、祝日を除く毎週木曜日は午後7時30分まで夜間窓口を開設しています。



■市税を滞納すると…

滞納は、定められた期限までに税の納付がないことをいいます。

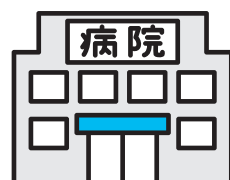
その場合には、督促状や催告書などにより納付を促しています。

滞納すると、本来の税額のほかに、督促手数料や延滞金もあわせて納付しなければなりません。

また、法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は「財産を差し押さえないければならない」と定められています。

督促状や催告書にも応じず、市税を滞納し続けた場合は、納期限内に納税している人との公平性を保つため、やむを得ず、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。

対象となる財産は、預貯金や給与、各種動産・不動産などです。



市では、財源の確保と納税の公平性を保つため、滞納の解消に向け、取り組みを強化しています。

■インターネット公売を実施しています

差し押さえた動産・不動産のインターネット公売のお知らせは、市ホームページや広報いが市、文字放送を確認してください。



▲差し押さえられた車両

■督促状・催告書の行き違いについて

各支所（上野支所を除く。）や金融機関、コンビニエンスストアで納付された場合、入金が確認できるまでに10日程度かかる場合があります。このため、行き違いで督促状や催告書が届いてしまう場合がありますのでご了承ください。行き違いを避けるためにも、納期限までの納付にご理解とご協力をお願いします。

市税の還付を装った振り込み詐欺等に

ご注意ください

市の税務職員などを名乗った振り込み詐欺事件が発生しています。市の職員が金融機関でATMの操作などをお願いすることはありません。また、市の税務職員が訪問する場合は、「徴税吏員証」を携帯しています。不審な電話や訪問を受けた場合は、市役所に確認をするか、警察へ相談してください。



【問い合わせ】 収税課

☎ 22・9612 FAX 22・9618
✉ shuizei@city.iga.lg.jp

平成31年度 予防接種のお知らせ



◆定期接種（無料） 【実施期間】 4月1日～2020年3月31日

定期接種	接種対象年齢	接種回数	注意事項
ヒブ 肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	1～4回	接種開始月齢によって、接種できる回数が異なります。詳しくは接種する医療機関で確認してください。
B型肝炎	1歳未満	3回	1回目接種の4週間後に2回目、その5～6カ月後に3回目を接種しましょう。
四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)	1期初回	生後3カ月～7歳6カ月未満	3回
	1期追加	1期初回接種終了後、 1年～1年半(7歳6カ月未満)	1回
	※三種混合ワクチンまたは不活化ポリオワクチンを接種している人は、お問い合わせください。		
BCG	1歳未満	1回	生後5～8カ月の間に接種しましょう。
麻しん・ 風しん混合 (MR)	1期	1～2歳未満	1回
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ (年長児)	1回
水痘(みずぼうそう)	1～3歳未満	2回	1歳になったら、6カ月以上の間隔をあけて接種しましょう。
日本脳炎	1期初回	3～7歳6カ月未満	2回
	1期追加	初回接種終了から約1年後 (7歳6カ月未満)	1回
	2期	9～13歳未満	1回
	※特例として、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が完了していない人は、20歳未満の間で不足回数分の接種を受けることができます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、1期の接種が終了していない人は、9歳以上13歳未満の期間に不足回数分の接種を受けることができます。		
二種混合(DT) (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	1回	11歳になったら、なるべく早く接種しましょう。
子宮頸がん	小学6年生(12歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)の女子	3回	6カ月の間に3回接種します。現在、積極的な勧奨はしていません。

★接種対象年齢の人は、接種日時などを直接医療機関に確認し、必ず予約してから予防接種を受けてください。

★接種対象年齢以外で接種する場合は全額自己負担になります。

★接種当日は、母子健康手帳と予診票を持参してください。予診票をお持ちでない人は、市内の実施医療機関にありますので、予約時にお問い合わせください。

※市外の医療機関で接種を希望する人は、予診票をお渡ししますのでご連絡ください。

★実施場所は原則として、県内指定医療機関です。(市内指定医療機関は次のページのとおり) 県外の医療機関で接種する場合は、手続きが必要ですので事前に健康推進課までご連絡ください。



◆任意接種（有料） 【助成対象接種期間】 4月1日～2020年3月31日

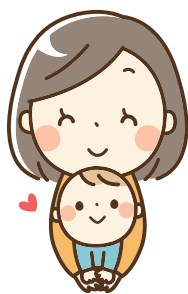
任意接種	接種対象年齢	助成限度額・回数	標準的な接種方法・注意事項など
ロタウイルス	1価ワクチン (ロタリックス)	生後6週～24週未満	6,000円・2回
	5価ワクチン (ロタテック)	生後6週～32週未満	4,000円・3回
おたふくかぜ	1～4歳未満	2,500円・1回	3歳になる前に接種することをお勧めします。

★伊賀市・名張市（一部）の医療機関で接種した場合は、接種費用から助成額を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください。(市への申請は必要ありません。) その他の医療機関で接種した場合は申請が必要です。

◆市内指定医療機関 (50 音順)

病院名	電話番号	ヒブ・肺炎球菌	B 型肝炎	四種混合	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	子宮頸がん	任意接種*
あずま診療所	☎ 46-9977							○ 1 期除く	○		
阿波診療所	☎ 48-0004					○	○	○	○		
上野こどもクリニック	☎ 23-8558	○	○	○ ポリオ除く	○	○	○	○	○		◎
岡波総合病院	☎ 21-3135	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
亀田クリニック	☎ 26-0666							○ 1 期除く	○		
河合診療所	☎ 43-1511	○	○	○		○	○	○	○	○	○ おたふく
川原田内科	☎ 52-0500					○ 2 期		○	○	○	
紀平医院	☎ 45-5470					○ 2 期		○ 1 期除く	○		
黒田クリニック	☎ 52-2099	○ 1 歳以上		○ 1 歳以上		○	○	○	○	○	○ おたふく
佐那具医院	☎ 23-3330							○ 中学生以上	○	○	
嶋地医院	☎ 37-0114							○ 1 期除く	○		
しみずハートクリニック	☎ 21-4528									○	
城医院	☎ 52-0017					○	○	○ 1 期除く	○		
滝井医院	☎ 23-1111			○ ポリオ除く		○		○	○	○	
竹沢医院	☎ 59-2019							○ 1 期除く	○	○	
中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
まちしクリニック	☎ 45-7788	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
宮本医院	☎ 21-4719									○	
森川病院	☎ 21-2425	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
森田クリニック	☎ 22-2233							○ 1 期除く	○		
ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100					○ 2 期		○	○		
吉村クリニック	☎ 22-2121									○	

* 任意接種 ◎：ロタウイルス・おたふくかぜ



【問い合わせ】

- 伊賀市保健センター（健康推進課：ハイトピア伊賀 4 階）
☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp
- いがまち保健福祉センター（地域包括支援センター 東部サテライト）
☎ 45-1016 FAX 45-1055
- 青山保健センター（地域包括支援センター 南部サテライト）
☎ 52-2280 FAX 52-2281



狂犬病予防注射と犬の登録



市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641			時 間	実施場所
4	15 月		9:30 ~ 10:00	猪田地区市民センター
			10:20 ~ 10:40	依那古地区市民センター
			11:00 ~ 11:15	比自岐地区市民センター
			11:35 ~ 12:05	神戸地区市民センター
	16 火		13:40 ~ 14:00	きじが台地区市民センター
			9:30 ~ 9:50	三田地区市民センター
			10:10 ~ 10:30	佐那具町コミュニティセンター
			10:50 ~ 11:10	府中地区市民センター
	19 金		11:30 ~ 11:55	小田地区市民センター
			9:30 ~ 9:45	上野南部地区市民センター
			10:00 ~ 10:15	上野東部地区市民センター
			10:35 ~ 10:50	上野西部地区市民センター
	22 月		11:25 ~ 11:40	諏訪地区市民センター
			9:30 ~ 9:45	古山地区市民センター
			10:05 ~ 10:25	花垣地区市民センター
			10:35 ~ 10:50	治田ふれあいプラザ
			11:05 ~ 11:30	(旧) 白樫農協出張所
			13:00 ~ 13:20	花之木地区市民センター
	23 火		13:40 ~ 14:00	長田地区市民センター
			11:20 ~ 12:00	新居地区市民センター
	26 金		9:30 ~ 9:50	中瀬地区市民センター
			10:15 ~ 10:30	蓮池公民館
			10:40 ~ 10:55	友生地区市民センター
			11:20 ~ 11:55	ゆめぼりすセンター玄関前
			13:20 ~ 13:45	久米地区市民センター
			13:55 ~ 14:10	八幡町市民館

伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9104 FAX 45-9120			時 間	実施場所
4	24 水		9:30 ~ 9:50	川西公民館駐車場
			10:00 ~ 10:15	川東多目的集会所
			10:25 ~ 10:45	山畑農事集会所
			10:55 ~ 11:35	希望ヶ丘生きがいセンター
			13:00 ~ 13:20	愛田公民館
			13:30 ~ 13:50	新堂元気老人ステーション
			14:00 ~ 14:15	柏野公民館
			14:25 ~ 14:35	御代区駐車場
	25 木		9:30 ~ 10:00	西柘植地区市民センター
			10:10 ~ 10:30	中柘植集落センター
			10:40 ~ 10:55	野村集落センター
			11:05 ~ 11:25	小林集議所
			11:35 ~ 11:50	倉部公民館
			13:10 ~ 13:30	下町区コミュニティセンター
			13:40 ~ 13:55	いがまち人権センター
			14:05 ~ 14:20	上村多目的集会所
			14:30 ~ 14:45	小杉高齢者等活性化センター

■ 狂犬病予防注射をしましょう

犬の飼い主は、飼い犬に「狂犬病予防注射」を毎年1回、4月1日から6月30日の間に受けさせることが法律で定められています。

予防注射は、市が(公社)三重県獣医師会の協力のもと実施する「狂犬病予防集合注射」の会場か各動物病院で受けることができます。日程を確認し、最寄りの会場で受けてください。集合注射に行けない場合は、動物病院で注射を受けてください。

【料 金】

○すでに登録済みの犬で注射のみの場合：3,200 円

○注射と同時に登録をする場合：6,200 円
(注射 3,200 円・登録 3,000 円)

※当日、おつりがいらぬように準備してください。

■ 集合注射の注意事項

○注射の案内はがきが届いた人は、はがきの裏面にある問診票に記入の上、注射当日に必ず持参してください。はがきがないと受付に時間がかかります。(動物病院で注射をする場合も同様)

○犬の体調が悪い場合などは、獣医師の判断により注射をしないことがあります。また、妊娠中の犬への予防注射はできません。

○普段から犬の世話をし、その犬をコントロールできる人が連れてきてください。

○注射の妨げになる場合がありますので、服は着せないでください。

○事故やトラブルが発生した場合、市や(公社)三重県獣医師会は責任を負いません。

○ふん・尿の始末は飼い主が行ってください。



■ 愛犬の登録をしましょう

犬を飼う場合、狂犬病予防法により、必ず登録をしなければなりません。

登録は「生涯登録」で、最初の1回のみです。市民生活課・各支所住民福祉課・委託動物病院・集合注射会場で登録ができ、まだ登録していない飼い犬や、新しく飼い始めた生後91日以上犬が対象です。

※注射の案内はがきが届いた人で、はがき表面の右下に「未登録」と書かれている場合は必ず登録してください。

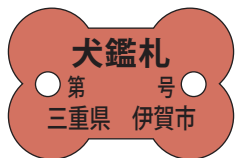
青山支所住民福祉課 ☎ 52-3227 FAX 52-2174			
月	日	曜	実施場所
4	25	木	8:50～9:00 霧生農研研修センター
			9:05～9:15 腰山コミュニティセンター
			9:30～9:40 種生生活改善センター
			9:55～10:05 原池集議所
			10:20～10:30 青山文化センター
			10:50～11:20 桐ヶ丘地区市民センター
	26	金	11:30～11:50 青山支所前
			8:50～9:00 上津コミュニティセンター
			9:05～9:15 妙楽地生活改善センター
			9:30～9:40 北山公民館
			9:55～10:05 別府集議所
			10:20～10:30 青山羽根生活改善センター
			10:50～11:20 桐ヶ丘地区市民センター
			11:30～11:50 青山支所前

■ 鑑札と注射済票を装着させましょう

登録した場合は「鑑札」を、狂犬病予防注射を受けた場合は「狂犬病予防注射済票」を交付します。狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬に鑑札・注射済票を装着させる義務があります。※今年度の注射済票は黄色です。

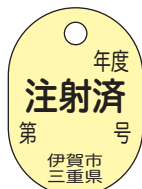
伊賀市の鑑札・注射済票デザイン

鑑札



《サイズ》
横 30mm×縦 20mm

狂犬病予防注射済票



《サイズ》
横 18mm×縦 25.2mm

■ 犬の転居・死亡

犬と共に住所を異動する場合や犬が死亡した場合は、必ず市民生活課または各支所住民福祉課まで必ず届け出てください。届け出がないと、登録情報は変更されません。

【届出先】

- 転居（市内⇒市内）：市民生活課・各支所住民福祉課
- 転出（市内⇒市外）：転出先の市役所など
- ※伊賀市で交付を受けた犬の鑑札を持参してください。
- 転入（市外⇒市内）：市民生活課・各支所住民福祉課

【問い合わせ】

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641
✉ shimin@city.iga.lg.jp



島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2109 FAX 59-3196			
月	日	曜	実施場所
4	23	火	9:30～10:00 正月堂前 10:20～11:00 島ヶ原支所裏

阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0333 FAX 43-1679			
月	日	曜	実施場所
4	17	水	9:30～10:00 榎山多目的集会施設
			10:10～10:20 内保集落センター
			10:25～10:55 玉滝地区市民センター
			11:00～11:15 西湯舟生活改善センター
			11:20～11:35 湯舟コミュニティセンター
			13:10～13:20 東湯舟コミュニティセンター
			13:25～13:40 上友田いきいきセンター
			13:45～13:55 鞍田地区市民センター
	18	木	14:00～14:15 下友田多目的集会所
			9:30～9:45 波敷野消防倉庫
			9:50～10:05 音羽生活改善センター
			10:15～10:30 丸柱地区市民センター
			10:35～10:55 石川集落センター
			11:00～11:20 阿山支所西側
			13:00～13:10 川合公民館
			13:15～13:30 円徳院コミュニティセンター
			13:35～13:45 阿山ハイツ公民館

大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151 FAX 46-0135			
月	日	曜	実施場所
4	10	水	13:00～13:10 坂下コミュニティホール前
			13:15～13:25 中馬野公民館
			13:30～13:40 奥馬野公民館
			13:45～13:55 広瀬公民館
			14:00～14:10 川北公民館
			14:15～14:25 中村公民館
			14:30～14:40 鳳凰寺公民館
			14:45～14:55 甲野公民館
			15:00～15:10 畑村公民館
			15:15～15:25 炊村公民館
	11	木	15:30～15:40 千戸公民館
			15:45～16:00 大沢公民館
			13:00～13:10 上阿波公民館
			13:15～13:25 子延公民館
	12	金	13:30～13:40 平松公民館
			13:45～13:55 富永公民館
			14:00～14:10 猿野公民館
			14:15～14:25 須原公民館
			14:30～14:40 下阿波公民館
			14:50～15:00 出後公民館
			15:05～15:15 富岡公民館
			15:20～15:30 中島公民館
			15:35～15:45 真泥公民館
			15:50～16:00 平田公民館



伊賀上野NINJAフェスタ2019

4月27日(土)～5月6日(月・祝)



NINJA フェスタ期間中には、ハイトピア伊賀5階に忍者変身処、市街地の集議所や町家など6カ所でまちかど忍者道場を開催します。

忍者変身処では、子どもも大人も赤や青・ピンクなど色とりどりの忍者衣装に変身でき、まちかど忍者道場では、本格的な手裏剣打ちや吹き矢などの修行で忍者気分を味わえます。

今年は新企画として、「伊賀 DE 忍者博覧会 にんぱく」を開催します。

他にも忍者になりきって城下町をめぐりながら楽しめる日替わりイベントなど、催しが盛りだくさんです。ぜひお立ち寄りください。

NINJA フェスタの楽しみ方

その一 忍者に変身！(有料)

※衣装がなくなり次第、貸し出し終了

◆忍者変身処(ハイトピア伊賀5階)

◆プチ忍者変身処(市内13カ所)

その二 まちかど忍者道場で修行！(有料)

その三 イベントに参加！

◆まちなかをめぐってクイズや忍者マネキンを探そう

○まちなか忍びの者を探せ

○なぞときだまし絵ラリー など

◆撮った写真をフォトキャンペーンに応募しよう

そのほか日替わりイベントを楽しんだり、観光名所や施設を回ってみたり忍者衣装に着替えたりして、自由に忍者のまちを楽しもう！

まちかど忍者道場(6カ所)

○吹き矢道場(西大手駅前)

的の中心をめがけて矢を発射！思い切り息を吹け！

○忍者パズル道場(赤井家住宅)

さまざまな木製パズルを組み立てて頭を鍛えよう！

○水蜘蛛道場(中町公民館)

水の上を渡る道具・水蜘蛛でバランスを取りながら進もう！

○行灯火消し道場(西町集議所)

行灯に見立てたろうそくの火を一息ですべて消せるかな？

○手裏剣打ち道場(むらい萬香園第2駐車場)

本格的な手裏剣打ちに挑戦！的に向かって全力で投げよう！

○弓矢道場(銀座の館 和ホール)

弓矢を使つて的を射て！



伊賀 DE 忍者博覧会 にんぱく(上野ふれあいプラザ2階)

初登場！「にんぱく」は伊賀上野 NINJA フェスタでの立ち寄りスポットで、手作り体験、食べ物・おみやげ販売、忍者体験ブースを1カ所にまとめたイベントスペースです。



伊賀上野 NINJA フェスタについて詳しくは公式 Web サイトやフェイスブックページをご覧ください。

公式 Web サイト

<http://www.iga.ne.jp/~ninjafesta/>

フェイスブックページ

<https://m.facebook.com/ninjafesta>

【問い合わせ】

伊賀上野 NINJA フェスタ実行委員会事務局(観光戦略課内)

☎ 22-9670 FAX 22-9695 ✉ kankou@city.iga.lg.jp



◆ 健康のために、この機会に接種しましょう

高齢者肺炎球菌の予防接種

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

【接種期間】 4月1日～2020年3月31日まで

【対象者】

次の①または②に該当する人のうち、過去に肺炎球菌の接種を1回も受けたことのない人

①今年度65歳になる人（昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人）

②接種時点で60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいなどで身体障がい者手帳1級の人
※対象者には、案内はがきを送付します。対象年齢であっても、過去に肺炎球菌の予防接種費用の助成を受けている人は、対象外となるため、案内はがきを送付しません。

【接種回数】 1回

【接種費用】

自己負担額 3,000円（生活保護を受給している人は無料）

【接種場所】 県内の指定医療機関

【接種方法】

直接医療機関に予約し、接種当日は必ず案内はがきを持参してください。

【対象年齢の人以外への助成について】

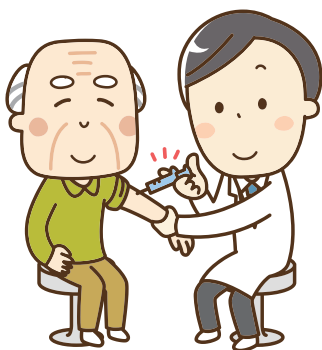
今年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人で、過去に肺炎球菌ワクチンを1回も接種していない人（任意接種・実費を含む。）は、接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

※ 2023年度までの5年間で、66歳以上の未接種の人に1回は助成の機会があります。

【注意事項】

○ 予診票は市内実施医療機関にあります。市外の医療機関で接種を希望する場合は、予診票をお渡ししますのでご連絡ください。

○ 県外の医療機関で接種を希望する場合は、接種費用・接種方法が異なりますので事前にご連絡ください。（接種費用の全額を医療機関に支払い、後日申請をしていただくと、接種費用の一部を助成します。）



◆ 市内実施医療機関（50音順）

病院名	電話番号
あきやま腎泌尿器科	☎ 44-6516
アクアクリニック伊賀	☎ 21-6500
浅野整形外科内科	☎ 36-2550
あずまクリニック	☎ 26-0333
あずま診療所	☎ 46-9977
阿波診療所	☎ 48-0004
伊藤医院	☎ 24-4700
猪木内科医院	☎ 21-8288
上野総合市民病院	☎ 24-1111
上野病院 ※入院中の人のみ	☎ 21-5010
馬岡医院	☎ 21-3005
大西医院	☎ 21-0219
おおのクリニック	☎ 22-1220
岡波総合病院	☎ 21-3135
金丸脳脊髄外科クリニック	☎ 41-1192
亀田クリニック	☎ 26-0666
河合診療所	☎ 43-1511
川原田内科	☎ 52-0500
紀平医院	☎ 45-5470
霧生診療所	☎ 54-1002
黒田クリニック	☎ 52-2099
佐那具医院	☎ 23-3330
嶋地医院	☎ 37-0114
しみずハートクリニック	☎ 21-4528
しもむら整形外科	☎ 26-2960
城医院	☎ 52-0017
滝井医院	☎ 23-1111
竹沢医院	☎ 59-2019
竹沢内科歯科医院	☎ 23-5553
竹代クリニック	☎ 22-2300
谷本整形	☎ 21-0934
中産婦人科緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678
梨ノ木診療所	☎ 26-5533
西田整形外科医院	☎ 23-4556
ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101
広瀬医院	☎ 21-1383
まちしクリニック	☎ 45-7788
松本胃腸内科	☎ 26-3750
宮本医院	☎ 21-4719
森川病院	☎ 21-2425
森田クリニック	☎ 22-2233
ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100
吉村クリニック	☎ 22-2121

◆ 作品のご応募お待ちしております

第12回 輝け!いがっ子フォトコンテスト作品募集

【問い合わせ】生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

“伊賀の子どもたち=いがっ子”の日常の姿をお送りください。大人が撮った「いがっ子」の姿、子どもが撮った「いがっ子」の姿。さまざまな「いがっ子」の写真をお待ちしております。

【応募資格】 市内在住・在勤・在学の人

【応募規定】

○色：カラーまたはモノクロ

○サイズ：2L (127 × 178) から 4つ切り (254 × 305) まで

○未発表作品

※一人3点まで応募できます。

※撮影の際は被写体となる人などに許可を得てから撮影してください。

【表彰】

○最優秀賞 1点

○優秀賞 2点

○特別賞 1点

○佳作 10点

【審査・発表】

青少年育成市民連絡会議役員と写真の専門家により審査し、直接本人に通知します。

※応募作品をいがっ子憲章の広報活動に使用する場合は、撮影者の氏名・住所表示（町名までの表示）を行います。また児童・生徒の場合は学校名・学年の表示を行います。

【応募期間】

4月10日(水)～5月15日(水)

※応募方法など詳しくは、チラシまたは市ホームページをご覧ください。



▲前回の最優秀賞作品

◆ 三重大学伊賀連携フィールドによる講座を開催します

市民講座「忍者・忍術学講座」(前期)

【問い合わせ】総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

【テーマ】 中・近世 日本各地の忍者たち

【とき・内容】

いずれも午前10時30分～正午

① 4月20日(土)

「信州松本藩の忍者」

講師：三重大学人文学部教授 山田 雄司さん

② 5月18日(土)

「ここまで分かった!佐賀の忍者史」

講師：佐賀戦国研究会 深川 直也さん

③ 6月29日(土)

「戦国島津氏の『忍び』について」

講師：歴史作家 桐野 作人さん

④ 7月20日(土)

「津軽と南部—忍者の系譜をたどる—」

講師：青森大学薬学部教授 清川 繁人さん

⑤ 8月17日(土)

「越前福井藩における忍者の実像」

講師：福井県立図書館主任(司書)

長野 栄俊さん

⑥ 9月21日(土)

「藤堂藩伊賀者と新発見木津家文書」

講師：三重大学国際忍者研究センター准教授

高尾 善希さん

【ところ】

ハイトピア伊賀 3階コミュニティ情報プラザホール

【問い合わせ】

○三重大学国際忍者研究センター

☎ 0595-51-7154

○総合政策課



◆平成31年度就学援助制度

小・中学校でかかる費用の一部を援助します

【問い合わせ】学校教育課

☎ 22-9648 FAX 22-9667

✉ gakkou@city.iga.lg.jp

経済的な理由で、学用品費や給食費など学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。(希望する場合は申請が必要です。)

なお、年度ごとに認定しますので、前年度から引き続き援助を希望する場合も必ず申請してください。

※生活保護受給者は、生活保護と重複する内容の援助は受けることができません。

【対象者】

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者
※所得制限があります。

【申請先】

在籍する小・中学校

【支給時期】

年3回(7月・12月・3月)に分けて支給します。
※不明な点はお問い合わせください。支給額など詳しくは学校からのお知らせをご確認ください。

【問い合わせ】

○学校教育課

○各小・中学校



◆将来の安心のために

国民年金のはなし

【問い合わせ】保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

✉ hoken@city.iga.lg.jp

◆国民年金の加入方法は人によって異なります

日本では、国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人々が国民年金に加入することになっています。加入者は、職業などによって次の3つに分かれ、加入手続きがそれぞれ異なります。

○第1号被保険者(自営業・学生・フリーター・無職の人など)

加入手続きは住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で本人が行います。

○第2号被保険者(会社員や公務員など、厚生年金保険制度に加入している人)

加入手続きは勤務先が行います。

○第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

加入手続きは第2号被保険者の勤務先が行います。

◆付加年金をご存じですか

第1号被保険者や任意加入被保険者(65歳以上の人を除く。)は、定額保険料に加えて付加保険料(400円/月)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

○申請方法

年金手帳と本人確認書類(運転免許証など)、印鑑を持参の上、保険年金課・各支所住民福祉課または津年金事務所で付加保険料の納付の申し出をしてください。

※国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納付することはできません。

○付加年金の年金額(年間受取額)

200円×付加保険料納付月数

※申し出をした月分から納付していただきます。付加保険料を納付している人が納付を辞退する場合は、保険年金課・各支所住民福祉課または津年金事務所での申し出が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

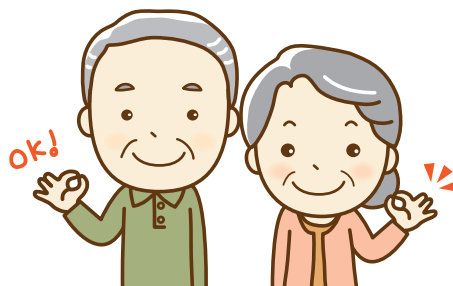
【問い合わせ】

○保険年金課

○各支所住民福祉課

○津年金事務所 国民年金課

☎ 059-228-9112



◆ さまざまな課題に対応するために

伊賀市の組織を一部変更します

【問い合わせ】総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672

✉ soumu@city.iga.lg.jp



4月1日から、次のとおり行政組織を変更します。
伊賀市の組織と電話番号、主な業務の一覧は、広報
いが市4月1日号の別冊に掲載しています。

◆特定事業を推進するための係を設置します

- 三重国体に向けた運営体制の充実のため
事業推進係、競技運営係（国体推進課）
- 遊休市有財産の有効活用のため
資産活用係（管財課）

◆新たに室を設置します

- 特定空き家や空き家バンクの対応強化のため
空き家対策室（市民生活課）

◆総務課の歴史資料係を文化財課に配置変更します

- 事業の統合と効率化のため
歴史資料係（文化財課）

◆ 起業する人や事業改善を行う人を支援します

起業・事業承継促進事業補助金

【問い合わせ】商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9695

✉ shoukou@city.iga.lg.jp

市内での新たな事業主体の創出と市内事業者の事業
の改善を促進し、地域経済の維持・発展のため、起業
する人や事業改善を行う人に対し、その経費の一部を
補助金として交付します。

【対象事業】

①地域と連携した起業支援事業

対象：市外の個人または法人

市内にある空き家・空き店舗を利用し、市内の団
体などと協働で新たな事業を創出する事業

②起業支援事業

対象：起業する個人または法人

市内にある空き家・空き店舗を利用し、新たな事
業を創出する事業

③事業承継支援事業

対象：市内に事業所などがある個人または法人

世代交代を含めた経営革新や事業の改善を行う事業

※①～③とも上記以外に要件があります。

【補助金額】

改修費・付帯設備費・広告宣伝・商品開発などに要
する経費の2分の1以内

① 50万円～300万円

② 20万円～100万円

③ 20万円～40万円

【応募方法】

応募申請書を記載し、必要書類を添えて提出してく
ださい。応募申請書や募集要項などは市ホームページ
からダウンロードできます。

【応募期限】

6月14日（金）午後5時

※審査会を開催し、事業者の選考を行います。

【応募先】 商工労働課



◆一緒に都市の将来像を考えませんか

都市マスタープラン策定委員会委員募集

【問い合わせ】都市計画課

☎ 22-9731 FAX 22-9734

✉ tokei@city.iga.lg.jp

市では、平成 22 年度に策定した「伊賀市都市マスタープラン」について、社会情勢の変化や都市の整備・開発など都市計画に関する基本的な方針を見直すため、新たな「伊賀市都市マスタープラン」を策定します。この策定にあたり、委員を募集します。

【応募資格】

- 市内在住の満 20 歳以上の人
- 市が設置する審議会・市の附属機関の委員でない人
- 市議会議員・市職員でない人

【募集人員】 2 人以内

【任期】

委嘱の日から計画を策定する日まで（概ね 2 年間）

【報酬】

市の規定で定める額

【開催回数】

年 2 回程度（原則として平日昼間）

【応募方法】

応募動機を 800 字以内にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号を記載の上、ファックス・郵送・E メール・持参のいずれかで提出してください。

※様式は自由です。また提出書類は返却しません。

【応募期限】

4 月 25 日（休） 午後 5 時必着

【選考方法】

作文審査により選考し、委員の構成比率を考慮して決定します。選考結果は応募者に書面で通知します。

お知らせ 下水道などを使用している家庭の皆さんへ

公共下水道・農業集落排水処理施設・青山地域の公共設置型浄化槽を使用している家庭で、次に該当する場合は、必ず届け出てください。

水道の開閉栓とは連動していませんので、別で届け出てください。

○転出（転居）・転入・死亡・出生・就学・長期出張などで、使用人数に変更があったとき

※ゆめが丘の公共下水道・青山地域の公共設置型浄化槽の使用者は、使用人数に変更が生じて届け出の必要はありません。

○死亡などにより使用者が変わったとき

○排水設備の使用を休止・開始するとき

※届出用紙は、上下水道部営業課・各支所住民福祉課にあります。

【問い合わせ】

上下水道部営業課

☎ 24-0003 FAX 24-0006



お知らせ 野外焼却はやめましょう

廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。地面に掘った穴やドラム缶での焼却なども野外焼却に含まれ、法律に違反した場合、5 年以下の懲役もしくは、1,000 万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

住宅密集地では、野外焼却がさまざまな苦情の原因となります。畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、できる限り焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

○農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

○風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

○たき火など、日常生活の焼却であって軽微なもの

※焼却によって大量の煙や臭いが発生するため、近隣の迷惑とならないように最小限にとどめてください。

【問い合わせ】

環境政策課

☎ 20-9105 FAX 20-9107

伊賀市の人口・世帯数
（平成 31 年 2 月 28 日現在）
人口 92,046 人
（男）45,144 人
（女）46,902 人
世帯数 40,414 世帯

三重とこわか国体

開催まであと **908** 日

デモンストラレーションスポーツ
普及隊募集中

【問い合わせ】

国体推進課

☎ 43-9100 FAX 43-9102



今月の納税

●納期限 5 月 7 日（火）

納期限内に納めましょう
固定資産税（1 期）

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 伊賀市・名張市 合同就職セミナー

【と き】 4月22日(月)

午後1時～4時

【ところ】

ゆめドームうえの 第一競技場
(ゆめが丘一丁目1番地の3)

【内 容】

地元就職を促進するため、U・J・Iターンを含む就職セミナーを開催します。

市内や周辺企業など約80社が参加します。

【対象者】 2020年春卒業予定の大学生・短大生・専門学生、未就職者、転職希望者

※保護者も参加でき、直接企業担当者で面談できます。

【問い合わせ】

○商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9695

○上野商工会議所

☎ 21-0527

催し 小型家電を回収します

【と き】 4月21日(日)

午前10時～午後3時30分

【ところ】 三重中央開発棟第5回ふれあい感謝祭会場(予野4713番地)

【内 容】

ご家庭の使用済み小型家電をリサイクルするため小型家電回収ブースを設置します。当日小型家電を持参いただいた人には、イベント会場内で使える100円券と交換します。(1人1枚まで)

【回収できるもの】

携帯電話・パソコン(本体)・ノートパソコン・ゲーム機・デジタルカメラ・電子辞書など、回収ボックスの投入口(幅40cm、高さ20cm)に入る大きさの小型家電

【対象者】 市民

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575



お知らせ 重度障がい児(者)の 交通費を助成します

伊賀鉄道も助成対象になりました

重度の障がいのある人が社会参加や医療機関への通院などをするための交通費を助成します。タクシー等乗車券・自動車燃料券・原動機付自転車燃料券・伊賀鉄道乗車券のいずれかを選択してください。

【対象者】

次のいずれかの手帳をお持ちの人

○身体障害者手帳1級・2級

○療育手帳A1・A2

○精神障害者保健福祉手帳1級

※伊賀市障がい児(者)訓練施設等通所費助成を受給する人は対象外です。

【助成額】

○タクシー等乗車券・自動車燃料券・伊賀鉄道乗車券 年間7,200円(1カ月あたり600円)

※伊賀鉄道乗車券は普通乗車券のみ有効

○原動機付自転車燃料券

年間3,600円(1カ月あたり300円)

※年度の途中に手帳が新たに交付された場合は、交付月以降分を助成します。

【申請方法】 障害者手帳・印鑑(自動車燃料券・原動機付自転車燃料券の場合は運転免許証と車検証または車両番号の分かるもの)を持参の上、申請してください。

【申請先・問い合わせ】

○障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

○各支所住民福祉課

催し 離乳食教室

【と き】 4月12日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

離乳食初期～完了期の話・実演見学・栄養相談

※子どもと一緒に参加できます。

【持ち物】

母子健康手帳・筆記用具など

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ 便利なポケットサイズの 時刻表をご利用ください

今春のダイヤ改正にあわせて、市内の鉄道路線をより便利にご利用いただくため、各路線の連絡時刻が分かるポケットサイズの時刻表を作成しました。

JR関西本線・伊賀鉄道忍者線(伊賀線)・近鉄大阪線の乗り継ぎを分かりやすく掲載しています。巻末には、上野コミュニティバス「しらさぎ」の時刻表も載っていますので、ぜひご活用ください。

【配布開始日】 4月初旬

【配布場所】 本庁舎総合受付、各支所、各地区市民センター、伊賀鉄道忍者市(上野市)駅など

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9694

お知らせ 介護保険料の仮徴収額 通知書をご確認ください

65歳以上の人を対象に、4月から8月分の介護保険料仮徴収額を算定しました。

その通知書を4月12日(金)に発送しますので、確認の上、納期限までに納入してください。口座振替の場合は指定の口座から納期限日に振り替えます。

特別徴収を継続する人には、今回の仮徴収額通知書を発送しませんが、徴収額に変更がある人には、介護保険料額変更通知書を発送します。

なお、年間保険料額は平成31年度の市民税の課税状況などをもとに7月に確定し、改めてお知らせします。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市3月1日号11ページに掲載した「上野コミュニティバス『しらさぎ』バスロケーションシステム導入」の記事の2次元コードに誤りがありました。お詫びして訂正します。



▲2次元コード

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9694

募集 法テラス三重 巡回無料法律相談会

離婚・相続・借金などのトラブルや法的な手続きにお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士による無料法律相談会を開催します。

【と き】 4月17日(火)

午後1時～4時

【ところ】 上野ふれあいプラザ

3階ボランティア活動室

【定 員】 6人 ※先着順

【申込期限】

4月16日(火) 午後5時

※次の開催は、6月19日(火)です。

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター

三重地方事務所(法テラス三重)

☎ 050-3383-5470

【担当課】 市民生活課

募集 赤十字講習会

日本赤十字社三重県支部では、災害や不慮の事故、急病時の応急手当などに役立てるため、次の講習会を実施します。ぜひご参加ください。

◆救急法基礎講習・救急法救急員養成講習(A-6) ※3日連続

【と き】 8月5日(月)～7日(水)

いずれの日も午前9時～午後5時

【ところ】 伊賀白鳳高等学校

(緑ヶ丘西町2270番地の1)

【料 金】 3,200円

【申込方法】

○インターネットの場合

日本赤十字社三重県支部のホームページから申し込んでください。

<https://www.mie.jrc.or.jp>

○往復はがきの場合

コース番号「A-6」、氏名(ふりがな)、住所、電話番号、性別、生年月日を記入の上、郵送してください。

【申込期限】

7月26日(金) ※先着順

【申込先・問い合わせ】

〒514-0004

津市栄町一丁目891番地

日本赤十字社

三重県支部事業推進課

☎ 059-227-4145

FAX 059-227-6245

【担当課】 医療福祉政策課

募集 あおやまキャラバン先生と 一緒に田植え体験

【と き】 5月5日(日・祝)

午前9時30分～

【ところ】 高尾地内

【内 容】 だろんご競争・手植え体験・おにぎりの振る舞い

講師：あおやまキャラバン先生

【対象者】 3歳以上小学生以下の子どもと保護者

【料 金】 500円

【定 員】 30人 ※先着順

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を電話・ファックス・持参のいずれかでお伝えください。

【申込開始日】

4月9日(火) 午前8時30分～

【申込先・問い合わせ】

阿保1411番地

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 日本語ボランティア 養成講座

【と き】 4月13日(土)

午後4時30分～6時

【ところ】 上野ふれあいプラザ

3階中会議室

【内 容】 日本語で外国人住民と交流してみませんか。日本語ボランティアの基礎とやさしい日本語で話す重要性を学びます。

講師：船見 和秀さん

【対象者】

○日本語ボランティアを始めたい人

○学習支援活動に興味のある人

【持ち物】 筆記用具

【定 員】 30人程度

【申込方法】 氏名・電話番号・参加人数を電話・ファックス・Eメール・来所のいずれかでお伝えください。

【申込先・問い合わせ】

上野東町2955番地

伊賀市多文化共生センター内

伊賀市国際交流協会

☎ 22-9629 FAX 22-9631

✉ mie-iifa@ict.jp

【担当課】 市民生活課



催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【と き】 4月23日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

本庁舎 2階会議室202

【料 金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】

4月1日(月)～25日(木)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内 容】

「世界人権宣言」

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

募集 大山田給食センター・阿山給食センター 臨時給食調理員募集

【募集人数】 各センター 1人

【勤務時間】

午前8時30分～午後3時15分

※学校給食実施日

【勤務内容】

学校給食の調理・食器などの洗浄

【勤務場所】 大山田給食センターまたは阿山給食センター

【賃 金】

○調理師免許有：時給1,000円

○調理師免許無：時給950円

【応募方法】

まずはお電話ください。

※随時受け付けています。

【選考方法】 面接

【応募先・問い合わせ】

○大山田給食センター

☎ 47-0146 FAX 47-0147

○阿山給食センター

☎ 43-1010 FAX 43-1014



「忍者市駅」の愛称、覚えてね

忍者市駅除幕式典（2月22日）

市が忍者市を宣言してから2年目となるこの日、伊賀鉄道の「上野市駅」には「忍者市駅」、「伊賀線」には「忍者線」と愛称を付けたことを記念したイベントを行いました。

駅舎には愛称の「忍者市駅」と大きく書かれた駅名を表示しています。また、駅構内では、新たに設置した手裏剣と伊賀忍者をかたどったご当地駅名標を披露しました。



▲岡本市長らが除幕しました。

◀写真スポットにいかがでしょうか。

▼衣装を着付けてもらう子ども



▶さまざまなひな人形が展示されました。



おひなさんで彩られた城下町

伊賀上野・城下町のおひなさん（2月23日～3月3日）

本町通り周辺で開催された伊賀上野・城下町のおひなさん。

「観る」「食べる」「体験する」おひなさんをテーマにした春の恒例イベントで、期間中はさまざま催しが行われました。赤井家住宅では「こどもなりきりおひなさま家族で写真を撮ろう」という体験イベントが行われ、今年も多くの人を訪れました。

梅雨時に大活躍
まちがいなし!

ガス衣類乾燥機

はやい
乾太くん

約50分
のスピード
乾燥

靴
だって
乾かせる

**パワフル温風で
しっかり除菌**

**天日干しよりも
ふっくらやわらか**

赤ちゃんの衣類乾燥に最適!!
花粉、PM2.5対策にも!!

☎ 22・9636

【問い合わせ】 広聴情報課

【申込期限】 発行日2カ月前

【掲載料】 1枠…2万円
(縦5cm×横9cm)

【発行部数】 毎号約36,000部

有料広告を募集します

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は市内の各戸へ配布するほか、市ホームページにも掲載します。

新たな門出を祝う—

お祝いに御赤飯

上野ガス 伊賀市上野茅町2706
☎0595-21-3611
<http://www.ueno-gas.co.jp>

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



宿場町を楽しむ

初瀬街道まつり（3月3日）

青山支所周辺と初瀬街道の一部で初瀬街道まつりが行われました。

青山ホールではさくら保育園の園児たちがダンスを披露したほか、青山中学校吹奏楽部のコンサートが行われ、祭りを盛り上げました。

歩行者天国となった会場では、阿保宿旧旅籠の暖簾や行灯などが展示され、訪れた人は初瀬街道の賑わいを楽しみました。



▲宿場町の雰囲気を感じる暖簾

◀青山中学校吹奏楽部 13 人が全 5 曲を演奏し、美しい音色を響かせました。



お知らせ
拡大版

お知らせ

催し

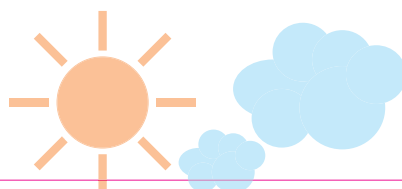
募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

本紙 21 ページの「日本語ボランティア」についてわかりやすく解説します。



こども広場

「日本語ボランティアって何？」

【生活のための日本語】

伊賀市にはたくさんの方の外国人住民が生活をしています。みんなそれぞれ目的や夢を持って日本にきています。

日本で生活をするためには、日本語を理解することがとても大切です。仕事だけでなく、地域の人々との交流、学校との連絡手段などさまざまなコミュニケーションの場が必要とされます。

【日本語ボランティアの活動】

日本語で会話ができない人や会話ができて読み書きができない人、日本語を学びたいと思う多くの外国人住民は、地域などで行われている日本語教室で日本語を学んでいます。これらの教室でボランティアで日本語を教える人が「日本語ボランティア」です。同じ地域で生活する者として、日本語を学ぶお手伝いをしています。また日本語を教えるだけでなく、外国籍児童生徒の学習支援をしているボランティアもいます。

【共に学びあえる場所】

日本語ボランティアは、外国人住民が学びやすい時間に教室を開くなど、日本語を学ぶ人の生活環境や要望をできるだけ考えて教室を開催しています。簡単な会話のクラスから日本語検定対策のクラスなどレベルもさまざまです。また、教室によっては日本語を学ぶ人とボランティアの交流の機会を設けるなど、互いが楽しく続けられる工夫をしています。

日本語ボランティアは、教室に学びに来る人との対話を通じて、生活や仕事上での文化の違いによる疑問や悩みに答えることで、学びに来る人と共に学んでいます。



▲学習支援教室

【問い合わせ】市民生活課

☎ 22・9702 FAX 22・9641

✉ shimin@city.iga.lg.jp

乳がんについて

乳がんは2014年の地域がん登録全国合計による罹患データによると女性の新たに診断されたがん（罹患率）の第1位となっています。また2017年の人口動態統計によるがん死亡データによると女性のがんによる死亡原因の第5位となっています。

乳がんの自覚症状としては腫瘤触知、乳房皮膚の色調変化、くぼみ、血性乳頭分泌などが挙げられます。

乳がん検診の方法

診断のためにはMMG、乳腺エコー検査を行います。その所見でさらに精査が必要と判断した場合は細胞診検査や組織診検査を行います。細胞診検査は病変に細い針を刺し、細胞を吸引して行う方法や乳頭からの分泌液を採取して行う方法などです。組織診検査は病理診断を確定するための検査で、生検と呼ばれています。組織診検査では局所麻酔を行い、病変の組織（小さい塊）を採取します。注射針より太い針を使用する針生検、さらに太い針を使用する吸引式針生検、皮膚を切開して組織を採取する外科的な生検があります。細胞診検査に比べて確実な診断ができ、また調べられる細胞や組織の量が多いので、より詳しい情報を得ることができます。

乳がんと診断されたら

乳房内の腫瘍の進展状況を見るためにMRI検査や、遠隔転移の有無を検索するCT検査などを行います。これらの検査結果から病期（ステージ）を決定し治療方針を決定します。

乳がんの治療方法には手術療法、放射線治療、薬物療法（ホルモン療法、化学療法、分子標的薬治療）があります。また乳がんはがん細胞が持つ遺伝子の特徴によって5種のサブタイプに分類されます。サブタイプ分類をもとに腫瘍の性質に合わせて薬物療法の方針を決定します。病期が同じ乳がんであってもサブタイプにより行う薬物療法は変わってきます。

早期発見が大事です

乳がんは他のがんに比べて比較的早期発見しやすく治療をすれば治る可能性のあるがんです。

定期的に乳がん検診を受けてください。また月1回は自己検診をしていただき、自覚症状を認めた場合は乳腺外来を受診してください。

（上野総合市民病院 外科部長 毛利 智美）



◆ 平成31年度の講座を紹介します

上野公民館講座参加者募集

【問い合わせ】上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

✉ gakashuu@city.iga.lg.jp

【内 容】

① 悠々セミナー（全9回）

歴史や文学、人権、幅広い教養などを学びます。

5月～2020年3月のおおむね第4火曜日

午後1時30分～3時

② 歩いて元気&健康ストレッチ講座（全4回）

転倒を予防し、楽しく歩いて身体のバランスを整えます。

講師：佐藤 実さん

6月～9月のおおむね第1水曜日

午後2時～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【対象者】 20歳以上の人

【定 員】 ① 150人 ② 50人

※定員を超える場合は、抽選により受講者を決定し、結果を通知します。

【申込方法】

次のいずれかで申し込んでください。

○市ホームページから申し込む。

○上野公民館または上野支所管内の公民館分館にある申込用紙に必要事項を記入の上、電話・ファックス・持参のいずれかで申し込んでください。

【申込期間】

4月9日(火)～23日(火) 午前9時～午後5時

【申込先】

上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀5階
生涯学習センター（上野公民館）

※土・日曜日は ☎ 22-9801

無許可の廃品回収業者に ご注意ください

全国的に無許可の廃品回収業者に関するトラブルが増えています。

市の許可や委託を受けずに、家庭から出される廃棄物を回収業者が収集し処理することはできません。無許可業者に粗大ごみや廃家電製品などを引き渡すと、不法投棄やトラブルの元にもなりますので、無許可業者は絶対に利用しないでください。



※トラブルの事例

- 回収された廃家電製品などが、後日、近所の山林に不法投棄されていた。
- 無料だと思って回収を依頼したのに、作業後に運搬費や処理費といった高額な料金を請求された。

【問い合わせ】

廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575

忍者線（伊賀線）だより



「忍者線」・「忍者市駅」の誕生

2017（平成 29）年 2 月 22 日の忍者市宣言から 2 年が経ち、伊賀鉄道では広く忍者市を発信するため、伊賀線に「忍者線」、上野市駅に「忍者市駅」という愛称を付けました。これまでも忍者列車や忍者マネキンなどで忍者を生かした PR を行ってきましたが、「忍者線」、「忍者市駅」の誕生により、さらなる魅力を発信していきます。



また、4 月 27 日(土)から 5 月 6 日(月・祝)まで開催される「伊賀上野 NINJA フェスタ 2019」の期間中、忍者衣装を着ている人は、西大手駅～茅町駅間を無料で乗車いただけるほか、期間限定で同区間を乗り降りできる手裏剣型フリー切符も販売しますので、この機会にぜひご利用ください。

【問い合わせ】

- 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694
- 伊賀鉄道株式会社総務企画課 ☎ 21-0863

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

人権講座に参加して ～秘書課～

市役所で開催された市民人権講座に参加しました。テーマは「LGBT をもっと知ろう！」で、平日の夜の開催でしたが、中には学生の姿もあり、多くの人が参加されていて、関心の高さを感じました。

LGBT とは性的マイノリティ（少数者）の総称の 1 つで、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（からだの性に違和感をもつ人）の頭文字をとっています。

1 月に発表されたある調査では、LGBT が性的マイノリティの総称の 1 つだと知っている人の割合が 68.5%と前回の調査結果と比較して大きく増えた一方で、LGBT 当事者であることを誰にも打ち明けていない人の割合は 65.1%もありました。このことは、ここ数年 LGBT に関する情報が増えたことで、認知度は高まりましたが、性の多様性について十分

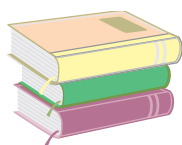
な理解がされずに、偏見や差別意識が多くあることから、当事者がカミングアウトすることが難しい状況となっていることが伺えます。

講座では、LGBT の人権問題に取り組まれている（一社）ELLY の山口代表と、伊賀市に移住し、市が 2016 年 4 月に開始した「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」で宣誓し、受領証の交付を受けた同性カップルとの対談があり、就職の面接での被差別体験や、家族や周囲との関係を壊したくないため同性愛者を装い続けてきたこと、カミングアウトしてからの心境の変化や環境の変化など、当事者だからこそ思いを聞くことができ、より理解を深めることができました。

一人でも多くの方がこのような機会を持つことができれば、性の多様性を認め合える社会へ近道となるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより



《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『そうだ！音楽教室に行こう』 大内 孝夫／著
 大人になってからも、機会があれば楽器演奏をや
 てみたい、と思ったことはありませんか。最新の人
 気楽器ランキング、楽器や教室の選び方、実際に音
 楽を習っている人々の体験談などを紹介し、大人の
 ための音楽教室の魅力を教えてくれる一冊です。

☑児童書

『藤堂高虎 戦国人物伝』
 加来 耕三／企画・構成・監修
 戦国の世で、主君をたびたび変えながらも、地侍
 の子から伊勢津藩 32 万石の大名にまでのぼりつめ
 た藤堂高虎。伊賀の地も治めた戦国大名・高虎の生
 涯をマンガによるストーリーや解説、年表などでわ
 かりやすく紹介しています。

■一般書

『疲れないパソコン仕事術』 小枝 祐基／著
 『展覧会プロデューサーのお仕事』 西澤 寛／著
 『家中スッキリ片づく！「つっぱり棒」の便利ワザ』
 竹内 香予子／著

■児童書

『俳句ガール』 堀 直子／作、高橋 由季／絵
 『クセがつよい妖怪事典』
 左古 文男／画と文、荒俣 宏／監修
 『昭和のお店屋さん』 藤川 智子／作

■絵本

『こんとん』 夢枕 獏／文、松本 大洋／絵
 『ごろべえもののけのくにへいく』
 おおとも やすお／作・絵
 『フマさんのいえへいかなくちゃ！』
 ブライアン・リーズ／作・絵

図書館（室）からのお知らせ

上野図書館で録音図書・利用サービス開始

4月1日から上野点字図書館だけでなく、上野図
 書館でも録音図書の貸出・返却・受付ができます。
 活字を読むことにお困りの人は、ぜひご利用ください。
 ※録音図書とは、小説やエッセイなどの活字の図書を
 音声で録音したものです。

【貸出点数】 5タイトルまで

【貸出期間】 貸出の日から2週間（延長はできま
 せん。）

【問い合わせ】

上野点字図書館 ☎ /FAX 23-1141

三重県学校図書館協議会司書部
 レファレンス研究会が選書した、
 高校生におすすめする小説を展示・貸出します。

【と き】 4月28日(日)まで

【ところ】 上野図書館 1階特集コーナー



4月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
 (30分～1時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）
9日(火)	10:30～阿山図書室	読み聞かせの会(はあと＆はあと)
12日(金)	11:30～青山図書室	おとなカフェ
13日(土)	10:30～大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
	上野図書館	おはなしの会
16日(火)	10:30～大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
17日(水)	10:30～上野図書館	えほんの森(よもよも)
	11:00～島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネエよんで)
21日(日)	10:30～阿山図書室	読み聞かせの会(はあと＆はあと)
23日(火)	11:00～青山図書室	おはなしなあに？
24日(水)	10:30～上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
27日(土)	10:30～上野図書館	おはなしの会
5月7日(火)	10:30～阿山図書室	読み聞かせの会(はあと＆はあと)

4月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
	1 岡波	2 名張	3 岡波・名張	4 名張	5 上野	6 名張
7 名張	8 岡波	9 上野	10 岡波・名張	11 名張	12 上野	13 上野
14 岡波	15 岡波	16 名張	17 岡波・名張	18 名張	19 上野	20 名張
21 名張	22 岡波	23 上野	24 岡波・名張	25 名張	26 上野	27 上野
28 岡波	29 岡波	30 名張	*小児科以外の診療科です。			

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日・祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センターコールセンター（☎ 059-229-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま 甲賀市 亀山市

囃子に乗せて絢爛豪華な曳山巡行

～水口曳山まつり～



滋賀県の無形民俗文化財に指定されている水口曳山まつりは、宵宮祭と例大祭の2日間にわたり開催されます。

祭りの見どころは、若衆や子どもらが笛や太鼓で奏でる「水口

ばやし」にのせておこなう曳山巡行です。

東海道50番目の宿場町「水口宿」で行われる曳山祭りにぜひお越しください。

【とき】

○宵宮祭 4月19日(金) 午後4時～9時

○例大祭・曳山巡行

4月20日(土) 午前9時～午後9時

【ところ】 水口神社境内ほか町内一円

【アクセス】

近江鉄道「水口城南駅」から徒歩約3分

【問い合わせ】

甲賀市観光協会・水口まつり保存振興会

☎ 0748-60-2690

亀山市交流自治体特産品フェア

～8自治体の魅力発信と特産品の展示販売～



亀山市が産業や災害支援、文化の質の向上などで交流のある7つの自治体と合同で特産品フェアを開催します。各ブースで展示販売されるご当地の特産品から自治体を知り、きっかけにしてみてください。

【とき】 4月27日(土)

午前10時～午後4時 ※荒天中止

【ところ】 亀山サンシャインパーク

(亀山市布気町 801 番地の1)

【アクセス】

東名阪自動車道上り線 亀山パーキング

※一般道からも入場できます。

【問い合わせ】

亀山市役所産業振興課商工業・地域交通G

☎ 0595-84-5049

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎ 0595-84-5021

いがとこわか通信 vol.1

～三重とこわか国体をもっと知ろう～



▲国民体育大会のマーク

4月号から、2カ月に一度「いがとこわか通信」として、2021年の三重とこわか国体の開催に向けた取り組みや競技にかかわる人物を紹介していきます。

昭和50年に開催された第30回の「みえ国体」から46年ぶりに三重県で開催されるのが「第76回国民体育大会」です。

愛称は「三重とこわか国体」、スローガンは「ときめいて人 かがやいて未来」です。

伊賀市では、正式競技のサッカー（女子）、ハンドボール（少年女子）、軟式野球（成年男子）、剣道（全種別）、クレー射撃（成年）のほか、デモンストレーションスポーツのキンボールスポーツと伊賀流手裏剣打スポーツを行います。

三重とこわか国体のマスコット「とこまる」とともに、以前から市民に慕われている「にん太」と「し



▲三重とこわか国体規定書体



▲にん太としのぶ



▲ご当地とこまる
伊賀市バージョン

のぶ」に大会PRなどで活躍してもらいます。

国民体育大会にはすべての人が参加できます。選手として競技に出場するほか、子どもから高齢者まで広く親しまれているデモンストレーションスポーツに参加したり、会場へ応援に行ったり、ボランティアとして参加することができます。ぜひ多くの人に国体に参加していただき、半世紀に一度のビッグイベントを一人ひとりの思い出にしてほしいと思います。

皆さんの笑顔とおもてなしの心で一緒に国体を盛り上げましょう。

【問い合わせ】

三重とこわか国体伊賀市実行委員会事務局
(国体推進課内)

☎ 43-9100 FAX 43-9102

伊賀市の文化財 121

国指定文化財（建造物） 俳聖殿（上野丸之内）

旅に病で夢は枯野をかけ巡る

この句は、「旅の途中で病床に臥し、いながら、夢の中ではなお枯野を駆けめぐっている」と、晩年の松尾芭蕉が病床で詠んだ句です。

自らを旅人と呼んだ芭蕉は、人生で数多くの旅をしました。蕉風と呼ばれる芸術性の極めて高い句風を確立し、俳諧の芸術的完成者として、俳聖と呼ばれています。

俳聖殿は、芭蕉生誕300年を顕彰して、昭和17（1942）年に、地元出身の政治家川崎克によって建てられた建造物です。内部は法隆寺夢殿を参考に八角堂とされ、中央の厨子には陶製の芭蕉座像が安置されています。

外観は、八角形平面の1階に、円形平面の2階を載せた構成で、上層の屋根は変形のうねったかたちをしています。

芭蕉の旅姿を建築として表現したこの建物は、上層の屋根が芭蕉の笠に、下層の屋根が蓑を着た肩から腰の姿に、その下の堂の部分が脚にあたり、堂を取り囲



▲俳聖殿

む柱は、杖とも脚とも見立てられます。屋根は当初、伊賀焼の瓦葺の計画でしたが、設計指導を行った東京帝国大学名誉教授伊東忠太の助言により、柔らかい感じの純日本風の檜皮葺に変更されました。また、柱や梁など主要な部材には、円形断面の木材が使用されています。

俳聖殿は、他に例を見ない構成をもつ、大規模な記念建造物であり、伝統建築を基礎にしながら、自由な意匠を取り入れた、独創的な造形になる近代和風建築として価値が高いと、平成22年12月24日に国重要文化財に指定されました。

上野公園の一郭に位置する俳聖殿は、春は桜や藤、秋は紅葉、冬は雪景色など、四季折々の風景が楽しめます。51歳で漂泊の生涯を終えた芭蕉に、改めて思いを馳せてみませんか。

文化財課

☎ 22・9678 FAX 22・9667